

平成 31 年 3 月 4 日

## 平成 31 年度 佼成育子園事業計画書

### 1. 重点施策

- (1) 子どもと大人が共に居心地の良い園生活の中で、仏教精神を基盤とした「子ども主体・子ども中心の見守る保育」に取り組み、子どもを信じ切り子どもの手本となり、専門性を生かした保育を子どもと共に創造していく。
- (2) 一円対話を毎月実施し、職員間のチームワーク向上に努め、職員一人ひとりが内省を繰り返し、常に学び理念に添った保育を心がける。
- (3) 日々の保育の中で『保育の見える化』を目指し、毎日のブログ更新と共に毎月ドキュメンテーションを掲示したり保護者の一日保育士体験を実施し、保護者に子どもの素晴らしさを伝え、共に学びあい保護者と職員の相互理解と信頼関係を深める。
- (4) 地域行事に積極的に参加し、地域全体で子どもたちの健やかな成長を見守っていただけるよう連携を深める。また、子育て支援事業に参画し未入園の子ども・保護者の支援にも努める。
- (5) 創立 70 周年を迎え、育子園の歴史に感謝しその伝統精神を継承していく。

### 2. 児童処遇

- (1) 子ども一人ひとりが自分の発達に応じた遊びを選択できるようにする。日々の保育を充実させ、子どもが自発的に探求心を広げたり深めたりできる環境を設定し幼保小の連携につなげていく。
- (2) 看護師を配置して園医(佼成病院：小児科医)と連携をとりながら、園児定期健康診断を実施して、感染症予防対策等も徹底する。
- (3) 空中菜園やプランター栽培を通し、種から育てることで、収穫する喜びを味わい、食育への興味関心を深め、自然の恵みに感謝する心を育む。食の安全性に配慮し、特に食物アレルギー対応等を徹底する。

### 3. 環境設定と衛生管理

- (1) 子ども一人ひとりの連続した発達を保障できる環境づくりをする。今年度は 0・1 歳児保育室を発達に合わせたゾーンを設定し子どもが主体的に過ごせる保育を行う。
- (2) 園庭を定期的に点検し、安全で生き生きと遊び込める環境づくりに努める。
- (3) 杉並保健所の定期衛生検査を受け厨房内の衛生管理に努める。
- (4) 全職員は月 1 回細菌検査と年 1 回健康診断を行なう。日本医師会認定産業医(佼成病院：メンタルヘルス科医師)を含めた衛生委員会を開催し、園内の衛生管理に努める。
- (5) 職員のストレスチェックを行い、一人ひとりが自分の気持ちに向き合い、ストレスの予防に努める。

- (6) 働き方改革で、2019年4月より義務化される年次有給休暇の年5日取得を遂行すると共に、職員が余裕を持って働けるよう仕事を面白くしていく担当を決め改革していく。

#### 4. 職員会議および研修

##### (1) 会議等

職員全体会を毎月2回開催し、各種委員会等を随時開催する。

##### (2) 研修等

- ① 東京都キャリアアップ研修に参加し、保育士の資質向上に努める。
- ② 「見守る保育」東京地区活動に参加し、海外研修や他園訪問研修会を立案実施する。
- ③ 行政や保育関連機関が主催する研修に積極的に参加し自己研鑽につなげていく。
- ④ 園内研修として外部講師を招いて、研鑽に努める。

#### 5. 防火防災・減災・防犯対策

- (1) 大震災等に備えて職員は2泊3日の連続保育を想定した勤務体制で臨む。
- (2) 防火防災・防犯訓練を、毎月1回以上実施する。
- (3) 3.11に総合震災訓練を実施し、被災地へ祈りを捧げる。
- (4) 近隣の、本部施設との合同訓練を計画し、地域との連携を深める。
- (5) Jアラートが流れた際は行政の指示に従い対応をしていく。

以上